平成２７年（フ）第２５号
長野県上伊那郡飯島町日曽利349番地
破産者　有限会社森脇建材
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２８年（フ）第１５００号
名古屋市中区錦２丁目８番15号
破産者　株式会社大崎設計
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３４９号
沖縄県那覇市奥武山町26番地Ｆステージ奥武山公園703
破産者　株式会社ブリブサー
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第２００２号
横浜市鶴見区鶴見中央２丁目20番５号阿久津ビル
破産者　株式会社ユニコシステムズ
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７０号
神奈川県大和市下鶴間2793番地25グリーンパレス大和404号室
破産者　有限会社ヤマトフーズ
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７７号
神奈川県三浦市三崎町諸磯968番地
破産者　有限会社アオキ・コーポレーション
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第３号
神奈川県横須賀市大津町１丁目３番１号
破産者　有限会社進成商事
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第７８０号
京都市右京区山ノ内赤山町１番地
破産者　有限会社南設備工業
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第４８１号
岡山市南区片岡888番地51、開始決定時の住所岡山市南区片岡888番地60
破産者　川又　　愛
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０号
岡山県高梁市川面町5770番地
破産者　有限会社Ｍ．Ｏ．Ｃ
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１号
岡山県高梁市川面町5770番地、住民票上の住所岡山県総社市秦984番地　総社自動車教習所社宅４
破産者　森脇　正明
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２５号
山口県下関市羽山町10番12号
破産者　株式会社岸田眼鏡店
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２９年（フ）第１０号
愛媛県松山市吉藤４丁目６番60号　アプリコット・ロード201号
破産者　白石　紘一
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２８年（フ）第１３９号
千葉県木更津市大和３丁目２番19号
破産者　近藤　郁子
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第４号
千葉県館山市北条1126番地
破産者　コーエー興産株式会社
1　決定年月日　平成29年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第６９３８号
東京都江東区青海２丁目７番４号
破産者　株式会社オズ
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９３９号
東京都江東区豊洲６丁目２―31―3901、開始決定時の住所東京都文京区向丘２丁目28―12―401
破産者　一瀬　隆重
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６４８号
東京都港区南青山３丁目４番２号
破産者　株式会社アラミス
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９９１号
東京都世田谷区千歳台４丁目３―16―406
破産者　熊谷　勇希
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９７７号
東京都国分寺市本町３丁目８番９号メゾンラフレシール505
破産者　小林　睦尚
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１５８９号
名古屋市緑区上旭２丁目1407番地
破産者　緑ライフアシスト有限会社
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部